

ウェルビーイング広報・行動変容促進業務の企画提案に係る審査基準

番号	審査項目		審査基準	配点
1	事業の理解度		・全体として、事業の趣旨を理解し、仕様書に定める目的や業務内容に沿った企画であり、かつ効果が見込めるものとなっているか ・事業の趣旨に沿った、魅力的な追加提案がなされているか ※コンテンツの追加提案は審査項目「特設サイトに掲載するコンテンツの制作」のなかで審査する など	10
2	業務の 具体的 内容	行動変容促進イベント	・ターゲットを踏まえた魅力的かつ実施後の波及効果が期待できるイベントが提案されているか ・イベントの実施体制は充実したものとなっているか など	10
		特設サイトに掲載するコンテンツの制作・拡充	・ターゲットを踏まえた魅力的かつ充実したコンテンツが提案されているか ・多様な属性の県民が参加するとともに、親しみや共感の持てるコンテンツとなっているか など	10
		広報の実施	・ターゲットを踏まえた効果的な広報方法が提案されているか ※媒体、数量、内容、配布・掲示先の観点から総合的に審査する ・経済団体と連携した周知方法が提案されているか ・ターゲットに訴求する広報物のデザインが期待できるか など	10
		デジタルプロモーション	・効果的なプロモーション方法が提案されているか ・プロモーションの実施回数や内容は充実したものとなっているか など	10
3	運営体制、 全体スケジュール		・全体的な業務を円滑かつ確実に実施できる体制（組織、人員等）・スケジュールとなっているか ・関係先との連絡調整が適切に遂行できる体制がとられているか ・事業変更への柔軟な対応が期待できるか など	5
4	業務に関する費用、 類似業務の実績等		・本業務を実施するうえで、適切な金額か ・類似業務の受託実績を有しているか など	5
	評価の合計			60